

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122114	千葉県	成田市	都市Ⅲ-1

(1)民間委託		【参考】
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率 全国委託率
		100.0% 99.2%
本庁舎の清掃		96.2% 97.8%
本庁舎の夜間警備		96.4% 86.2%
案内・受付		95.9% 89.8%
電話交換		87.8% 86.2%
公用車運転		93.3% 97.9%
し尿収集		98.8% 96.3%
一般ごみ収集		80.5% 61.9%
学校給食(調理)		92.4% 88.7%
学校給食(運搬)		28.8% 32.6%
学校用務員事務		100.0% 98.7%
水道メーター検針		96.6% 95.4%
道路維持補修・清掃等		100.0% 98.9%
ホームヘルパー派遣		100.0% 99.9%
在宅配食サービス		100.0% 98.9%
情報処理・庁内情報システム維持		94.1% 94.5%
ホームページ作成・運営		96.3% 95.0%
調査・集計		

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務		【参考】
総合窓口の設置	設置状況	設置済み
		→ 予定時期
		→ 委託状況
		→ 委託予定
		→ 委託率(類似団体) 39.1%
		→ 委託率(全国) 14.7%

(4)総務事務センター		【参考】
設置状況	委託状況	類似団体
設置予定無し		設置率 26.4%
		委託率 4.6%
		全国
		設置率 8.8%
		委託率 2.0%

対象部局		対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費
福利厚生	財務会計				

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

給与・旅費等の勤労管理の取りまとは人事課で行い、集計自体は外部委託しているが、所属部署の勤労管理の状況等はどうしても担当課において確認する事務が生じましたため未設置となっている。
福利厚生業務に関しては、一部外部委託済みとなっている。

(2)指定管理者制度等		【参考】				
公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率	全国導入率	
体育館	9	4	44.4%	学校跡地等の活用方法の方針が出た後に、管理方法について検討する。	54.1%	36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	30	23	76.7%	学校跡地等の活用方法の方針が出た後に、管理方法について検討する。	60.7%	45.5%
プール	3	3	100.0%		63.7%	46.3%
海水浴場	0	0			25.0%	12.3%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			91.4%	86.3%
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			67.2%	73.6%
キャンプ場等	2	1	50.0%	複合施設のため、他部署の所管施設と一体的に指定管理者を導入できるよう協議している。	67.1%	58.3%
産業情報提供施設	3	1	33.3%	指定管理者未導入施設についても管理方法の検討を行っているところである。	78.5%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			65.0%	61.2%
開放型研究施設等	0	0			0.0%	52.7%
大規模公園	1	1	100.0%		39.4%	49.8%
公営住宅	11	0	0.0%	本市において現状では直営で運営する施設として方向性を出した施設である。	21.2%	16.2%
駐車場	4	3	75.0%	管理委託と比較し指定管理者から管理委託へ戻したため、管理委託を継続する。	55.0%	38.9%
大規模公園、斎場等	4	4	100.0%		18.3%	20.7%
図書館	2	0	0.0%	同業の連携に合わせ、管理方法について検討していく。	17.3%	14.7%
博物館 (博物館、科学館、歴史館、動物園等)	2	0	0.0%	複合施設のため、他部署の所管施設と一体的に指定管理者を導入できるよう協議している。	23.0%	27.0%
公民館、市民会館	141	44	31.2%	施設によって、様々な設置目的があるため、一律に指定管理者を導入することは難しい。	23.4%	21.2%
文化会館	1	1	100.0%		75.0%	48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			44.1%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			73.3%	68.5%
介護支援センター	0	0			46.8%	48.8%
福祉・保健センター	7	3	42.9%	施設によって、様々な設置目的があるため、一律に指定管理者を導入することは難しい。	55.2%	52.9%
児童クラブ、学童館等	28	0	0.0%	待機児童解消のための施設整備を最優先事業として取り組んでいるため、現在のところは直営で運営する。	17.3%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化		【参考】
実施済み	○	実施時期
		→ 実施率(類似団体)
		→ 自治体クラウド 3.4%
		→ 単独クラウド 19.5%
		→ 実施率(全国)
		→ 自治体クラウド 17.0%
		→ 単独クラウド 25.2%
		→ 検討状況
		→ 実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】
策定済み	○	策定予定時期
		→ 策定率(類似団体) 8.0%
		→ 策定率(全国) 3.3%
		→ 策定予定時期 平成28年度

(7)地方公会計の整備		【参考】
作成済み	○	作成完了予定年度
		→ 作成率(類似団体) 0.0%
		→ 作成率(全国) 0.0%
		→ 作成完了予定年度 平成29年度

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。